治療のスケジュールについて

タイミング法、　人工授精

月経 5 日目から排卵誘発剤を内服します。13～14 日目にエコーで卵胞の成長を確認し、卵胞が 20mm程度に成長していれば、排卵させる注射をします。
タイミング法では注射当日～翌日に性交のタイミングをとっていただきます。
人工授精の場合は注射の翌日に精液を持参していただき人工授精を行います。

受診回数の目安はタイミング法では 2 回、人工授精では 3 回です。
（卵胞の成長具合によっては回数が増えることもあります。）

月経		受診
1 日目	生理が来たら 5 日目までに当院へ電話連絡	◎ 所要時間 30 分
2 日目		
3 日目		
4 日目		
5 日目	排卵誘発剤を 5 日間内服	
6 日目		
7 日目		
8 日目		
9 日目		
10 日目		
11 日目		
12 日目		
13 日目	卵胞の成長をエコーで確認。排卵させる薬を注射 タイミング法の場合：タイミングをとる時期をお伝えします。	◎ 所要時間 30 分
14 日目	人工授精の場合：精液を持参し、培養士が洗浄調整した精液で人工授精 （子宮内に注入します）	◎ （人工授精の方） 所要時間 1 時間

体外受精-採卵手術

内服や注射などでホルモン補充を行い、育った卵子を採取し（採卵手術）、体外受精させ、受精卵を子宮内にもどす方法です。不妊治療の中で通院が多く必要になる方法です。

月経が来たらお電話いただき、受診日をご案内します。排卵誘発剤を注射・内服しエコーや採血で卵胞の成長を確認していきます。受診回数は 5～9 回です。（採卵日により回数が異なります。）

遠方からのご来院やご多忙な患者さまでは自己注射での対応もできます。また自己注射を選択した場合◎のみの通院で可能です。

排卵誘発の開始日は原則金曜日から行なっています。誘発の開始日をピルの内服で前もって調整することがあります。

排卵誘発開始日		注射	エコー	採血	受診
金曜日	まずは卵胞チェックし治療の開始を判断します。	○	○	○	◎
土曜日	月曜日までは注射と内服薬のお渡しのみです。	○			○ （自己注射の場合通院不要） 所要時間 15 分
日曜日		○			○ （自己注射の場合通院不要）
月曜日		○			○ （自己注射の場合通院不要）
火曜日	採血とエコーで卵胞の成長を確認します。 病院休診日は自宅での注射のため注射方法をお伝えします。	○	○	○	◎ 所要時間 1 時間
水曜日		自己注射			
木曜日		自己注射			
金曜日	卵胞の成長をチェックするため、採血とエコーを採卵日 2 日前まで行ないます。	○	○	○	◎ 所要時間 1 時間
土曜日	月曜日採卵の場合、自宅で排卵させる薬を自己にて注射または点鼻し、採卵日前日の受診は不要です。	○	○	○	◎ 所要時間 1 時間
日曜日	火曜日採卵の場合、自宅で排卵させる薬を自己にて注射または点鼻し、採卵日前日の受診は不要です。	（○）	（○）	（○）	（◎） 所要時間 1 時間
月曜日	採卵日				
火曜日	採卵日				

※自己注射の方が通院での注射より薬価が高くなりますので、通院と経済的なご負担のバランスを考え、来院されてから通院スケジュールのご相談も可能です。

※限度額を超える治療費のお支払いが不要になりますので、あらかじめ限度額適用認定証の申請をお願いします。お持ちの保険証の支部へ申請してください。高額療養費制度と限度額適用認定証により、患者さまの経済的な負担を大幅に減らせます。

・一ヶ月間の最高負担額は、ご世帯の収入別に、下記の通りとなります。

区分ウ：標準報酬月額 28～50 万円で　おおよそ　80，100 円
区分エ：標準報酬月額 26 万円以下で　おおよそ　57，600 円

初診の際にご負担に関しての説明がありますので、ご質問・ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。